

6月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年6月21日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時25分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子委員(職務代理者)
河江富男 委員
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
池谷功武 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
中野直幸 教育センター所長
関裕介 学校給食課長
小池善栄 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
平岡雅子 保育・幼稚園課長
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
書記 鈴木明代 教育総務課庶務担当主任主査
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後3時25分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、6月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。教育関係についていろいろな話題がありますが、本日お昼のニュースでは、教員不足、働き方改革があがっており、この後の議事に出てきますが、6月議会の中で、教職員の時間外勤務が多い事が問題になっているという内容の一般質問があり調べてみましたが、年間通じて月45時間を超える人は、全国では、小学校で65%に対し、本市は30%、中学校では、全国が77%、本市は59%と比較すると少なかった。また、うつ病で休んでいる教諭も全国に比べて本市は非常に少なかった。</p> <p>これは、各学校で、勤務時間終了後はなるべく早く帰るよう指導いただいていることや、みんなで協力しながら気持ちよく仕事ができている人が多いのではないかと改めて感じたところです。</p> <p>本日の議事録署名人は、「増田紀子委員」と「河江委員」となりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず、報告事項の1番、令和5年6月市議会定例会一般質問について、教育部長から報告をお願いします。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>教育部長の増井です。</p> <p>6月定例教育委員会(当日配布資料)の別冊と記載してある冊子の1ページ目、報告事項1「令和5年6月市議会定例会一般質問について」を御覧ください。</p> <p>1ページ・2ページは、目次として議員ごとの質問目を記載したものとなりますが、今回の議会にあっては、7人の議員から教育委員会に対し、質問がありました。</p> <p>3ページから10ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっておりますが、例えば3ページの河合議員の通告内容を御覧ください。同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合がありますので、その場合には、教育委員会分が分かりやすいように太字で表示しております。</p> <p>11ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。</p> <p>なお、7人の議員からの質問があり、分量も多くなることから教育長の答弁部分のページを御案内し、答弁内容については要旨の説明とさせていただきますと存じます。</p> <p>11ページを御覧ください。河合一也議員です。河合議員からは、「子どもたちに郷土愛の種を蒔こう～学校の調べ学習を軸に～」についてとして、郷土愛が文化の継承や転出人口の歯止め、Uターンにつながるが、郷</p>

土愛を醸成するには小中学生時代に種まきをすることが有効である、とのお考えのもと、小学校3、4年生の社会科で使用される副読本に関し6項目、それ以外の学習に関し2項目の質問がありました。

まず、副読本が発行された背景についてですが、地域や県の学習をする際に、教科書では焼津市や静岡県の内容が十分取り上げられていないため、全小中学校から選出された研究委員による研究委員会を組織し、作成することとなった旨答弁しました。

次に、他市町の副読本の作成状況については、近隣市町でも同様に作成しているが、代表者数名で作成していると伺っている旨答弁し、学校での活用については、3、4年生の社会科の授業で、教科書とほぼ同様の扱いで活用している旨答弁しました。

次に、小中学校の文化センターの見学状況については、昨年度12校と適応指導教室が利用した旨を答弁しました。

次に、副読本に掲載されている小泉八雲の授業での扱いについては、全小学校が社会科の授業で扱っており、その作品は朝の読書、読み聞かせの時間等で読まれることもある旨答弁しました。

12 ページを御覧ください。次に、副読本への八丁櫓の詳細説明の記載についてですが、学習指導要領や教科書の内容を踏まえ、次回の改訂に向け、研究委員会とともに研究していく旨を答弁しました。

13 ページを御覧ください。次の副読本以外で扱っている郷土愛を育む事業については、こちらの答弁内容に記載のとおり、小学校での店舗・工場見学、農業体験、中学校での焼津のよさを再発見する地域学習等を行っている旨を答弁しました。

次に、「静岡県海の子作品展」への応募状況については、132点の応募があった旨を答弁しました。

14 ページを御覧ください。続きまして、岡田光正議員です。日本語が分からない児童生徒の7割が特別支援学級で授業を受けている市もある、特別支援学級が日本語の分からない児童生徒の受け皿になっているという内容の記事を見て、焼津市の外国につながる児童生徒への支援の現状などについて、3項目の質問がありました。

まず、外国につながる児童生徒支援員についてですが、現在61人の支援員がいる旨等を答弁しました。

次に、現場の教員への支援についてですが、担当する加配教員が、昨年度8人から15人に増員されたこと、また、3回の研修会やコーディネーターの学校訪問による指導助言などを実施している旨を答弁しました。

次に、焼津市独自の児童生徒への支援体制ですが、新たに入国してきた児童生徒には、就学前に複数回のガイダンスを行い、保護者から成育歴や学習歴等を聞き取るとともに、母語の定着度や学力等の実態を把握する。

そして、必要があれば、プレ教室での母語指導を行い、学校に通ってからは支援員が各学校に出向いて支援する旨答弁しました。

なお、焼津市においては、この記事にあるような日本語が分からないからとの理由で児童生徒を特別支援学級に入級させることはなく、通常学級に入級し、支援員が各学校に出向き、日本語指導の支援を行っております。日本語が話せない外国につながる児童生徒が、特別な支援を必要とする児童生徒であり、特別支援学級入級が適切かどうかの判定をすることは困難ではありますが、本市においては、5月1日現在で、外国につながる児童生徒は小中学校に429人在籍しており、そのうち12人が特別支援学級に入級していますので、割合としては約2.8%となっております。

15 ページを御覧ください。続きまして、鈴木まゆみ議員です。2項目の質問がありました。

一つ目は、マスクの着用による人体への悪影響や健康被害を医師や専門家が指摘していることから、児童生徒へマスク着用についてどのように情報を提供しているかの質問ですが、「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする。」という内容を通知している。ただし、教職員が健康面に配慮しながら、児童生徒にマスクの着脱を強いることがないよう周知している旨を答弁しました。

次に、16 ページを御覧ください。2項目ですが、昆虫食の拙速な導入に反対のお考えから、学校給食に昆虫食を取り入れる予定があるかについてのご質問があり、予定はない旨答弁しました。

17 ページを御覧ください。村田正春議員です。大項目として、水泳授業について、地域クラブ活動について、外国につながる児童生徒の支援についての3項目の質問がありました。

まず、水泳授業についてのうち、水泳授業のあり方検討を始めた経緯については、水泳授業は焼津の子どもたちにとって必要な教育活動であるとの考えのもと、将来に渡って継続して安定かつ安全に実施され、児童生徒にとって体力向上及び水泳技術の習得に効果的なものとなるよう検討を始めた旨を、プールの現状については22校全ての学校にプールが設置され、多くの学校で6月中旬から7月下旬にかけて水泳授業が行われている旨を、他市の実践事例と課題等については答弁内容記載のとおり、他市の先行事例と、実施に当たり、工夫が必要であったと伺った内容を答弁しました。

次に、本市の水泳授業の試行方法については、小中学校8校を対象に、学校間での共同利用、市営プールである水夢館と青峯プールの利用、民間プールの利用や、民間プールでのインストラクターによる指導補助といった多面的な試行方法で授業を実施している旨、また、実施に当たっての学校関係者等の声を答弁しました。

次に、方向性については、試行を踏まえ、将来的に水泳授業を安定的に継続していけるあり方を検討していきたいと考えている旨答弁しました。

19 ページを御覧ください。大項目の2つ目の地域クラブ活動についてですが、令和4年度及び5年度の実績、これまでの実績の成果と課題並びに将来に描く地域クラブの姿についてのご質問があり、4年度については柔道、海洋体験等の全5種目で、また、今年度は、これらの種目に加え、陸上競技、ソフトテニスなど全12種目で、地域クラブ活動を開始している。来年度からの開設を目指して、野球、サッカーなどの団体種目、吹奏楽などの文化系のクラブについても、検討を行う計画でいる旨を答弁し、成果については、令和3年度に国の研究指定を受け、各団体等の関係者で組織する「地域部活動在り方検討委員会」と各種目の代表者を加えた「地域部活動推進委員会」を立ち上げ、早くから生徒にとってより良い方向の模索し、検討を始め、計画的に丁寧に進めてきた結果、令和4年度には5クラブが立ち上がり、51人の参加者があり、今年度は12クラブ216人の参加と、大幅に増えており、保護者や生徒からは、アンケートや生徒からの声として、満足しているなどの回答を得ている旨の答弁をしました。

次に課題については、中体連の大会参加に制限があることや、地域クラブ活動をさらに広げるためには、指導者や運営代表者の確保、活動場所の確保等の課題がある旨を答弁しました。

次に将来に描く地域クラブ活動の姿については、児童生徒のニーズに応えるため、文化系のクラブ活動を含め選択肢を広げ、保護者や指導者にとっても魅力があり、運営にかかわる市民のやりがいとなることで、持続可能な活動となることや、将来を見据え、休日だけでなく平日の活動の体制づくりについても検討していく旨を答弁しました。

22 ページを御覧ください。大項目3つ目の外国につながる児童生徒の支援についてのうち、令和4年度と5年度の人数の比較と、学校別、国別については、5月1日現在の比較で日本語指導が必要な児童生徒は、昨年度は318人、今年度は354人と、36人増加し、学校別では、人数の多い順で、小学校は和田小、大井川南小、港小となり、中学校は大井川中、和田中となる旨を、国別ではフィリピン、ブラジル、ペルーの順に多くなっている旨を答弁しました。

24 ページを御覧ください。杉田源太郎議員です。杉田議員からは大項目として「学校教職員の長時間労働の問題改善」、「教員不足」、「放課後児童クラブ」、「児童生徒の不登校」についての4項目の質問がありました。このうち、3項目目の「放課後児童クラブ」と、4項目目の「児童生徒の不登校」については、学校福祉部の所管となりますので、後ほど学校福祉部長より御説明申し上げます。

まず、1項目目の学校教職員の長時間労働の問題改善についてですが、

<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>昨年度の時間外勤務の1か月の平均時間が約44.5時間であること、過去3年間のうつ病等による退職者の割合は0.05%、1カ月以上休職者の割合は0.56%であること、この実態・原因の分析と対応については、児童生徒がいる間に行う職務と、それ以外の職務については放課後に行わなければならないことが原因であると考えていること、対応については、根本的な教員の定数改善など国、県が行うべきものは国・県に要望していること、市での対応としては低学年支援員など教員の業務を支える職員を任用しているなどの旨を答弁しました。</p> <p>25 ページを御覧ください。次に2項目目の教員不足についてであります。現場の声を聞いているかについては教職員の産育休の予定や特別休暇等、勤務服務に関することは、教育委員会で確実に把握していること、その対策のうち、特別休暇等の代替教職員の不足については学校教育課において、年間を通じて講師登録のための面談を随時行うなどして、必要な学校に紹介していること、また、教員採用試験を受ける若者が減っていることへの対策については、令和3年度から立ち上げた「みらいアカデミー」の事業内容を答弁しました。次の3項目目からは学校福祉部長よりご説明申し上げます。</p> <p>学校福祉部長の池谷です。26 ページを御覧ください。私からは、3項目目の「放課後児童クラブ」、4項目目の「児童生徒の不登校」についてと、次の川島要議員への答弁について、続けてご説明申し上げます。</p> <p>まず、3項目目の「放課後児童クラブについて」の、各クラブの支援員の数が基準を満たしているかと常勤職員かについては全てのクラブが基準を満たしていること、支援員91人のうち、常勤が38人、非常勤が53人である旨を答弁しました。</p> <p>26 ページを御覧ください。令和4年度放課後児童支援員等処遇改善事業の実施クラブ数と人数については、23クラブ、計112人分の処遇改善を図った旨を答弁しました。次の放課後児童支援キャリアアップ処遇改善事業及び放課後児童クラブ育成支援体制強化事業の申請クラブ数については、申請したクラブがない旨答弁しました。</p> <p>27 ページを御覧ください。次の4項目目の「児童生徒の不登校について」は、まず、30日以上欠席児童生徒数が小学生162人、中学生222人の計384人であることを、欠席の継続理由としては本人の無気力・不安が最も多いものであることと、その他の理由として多いものを答弁しました。次に重大な問題に発展した例として、長期間家から出なくなってしまった例があること、支援の場としてアトレと大井川庁舎に適応指導教室を開設していることを答弁し、フリースクールを利用している児童生徒への支援については、教員が連絡をとったり、通っているフリースクールによ</p>
-----------------	---

	<p>っては指導要録上の出席扱いとするなどの支援をしている旨を答弁しました。</p> <p>28 ページを御覧ください。川島要議員です。川島議員からは、特別支援教育についてのご質問がありました。</p> <p>特別支援教育の考え方と、その具体的な取組として、乳幼児期の早期から教育相談などを行い、特別な支援を必要とする児童及び生徒、その保護者に対し就学に関する手続等についての十分な情報提供を行うほか、学期期にあっては巡回相談の実施している旨とその内容を答弁しました。</p> <p>29 ページを御覧ください。その結果を受けて、「焼津市就学支援委員会」において、就学先や学びの場を判断しており、丁寧に就学支援を行い、柔軟な見直しができる旨を答弁しました。</p> <p>次の 30 ページからは、石原議員となります。はじめに、教育部長よりご説明申し上げます。</p> <p>30 ページを御覧ください。石原孝之議員です。石原議員からは外国につながる方の転入が増えているとの認識のもと、外国人市民との共生社会の実現へというお考えから、その一つとして外国につながる児童生徒に係る学校教育についての質問がありました。内容としては、「日本語指導が必要な児童生徒数の推移」、「学習差がでないような取組実績」、「不登校の外国につながる児童生徒への取組」となっております。最初の 2 項目については私から、最後の「不登校の外国につながる児童生徒への取組」については、学校福祉部長よりご説明申し上げます。</p> <p>まず、日本語指導が必要な児童生徒数の推移ですが、令和 3 年度が 289 人、4 年度が 318 人、今年度は 354 人と増加傾向にある旨答弁しました。</p> <p>次に、学習差が出ないような取組実績との質問ですが、市としては、学習差が出ないようにするというを最初に考えるのではなく、児童生徒への指導・支援で最も重要なことは、学校生活も含め、日本での暮らしに困らないようにすることである旨を答弁し、現状として、母語の習得が不十分で、日本語習得に支障を来すことから、学習面に限らず、生活する上でも支障となることが考えられる子どももいる。まずは、コーディネーターが面談を通して、母語の定着度等子どもの現状をとらえた上で、どのような支援が効果的かを判断し、個に応じた支援として、プレ教室での母語指導や、学校に在籍する児童生徒には支援員による個別指導などを行っている旨答弁しました。次は池谷部長からの説明となります。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>31 ページをご覧ください。私からは、2 項目目の「不登校の外国人児童に対する取組」について、学校福祉部の子ども支援課と家庭支援課において、外国につながる児童生徒においても日本人の児童生徒と同様な支援</p>

	<p>を行っている旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育長答弁を中心にご報告させていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>日本語コーディネーターをつけて指導しているようですが、外国から来る子は、もともと日本にいる子と遊んでいれば、日本語を習得するのではないかと思っておりますが、いかがですか。</p>
中野教育センター 一所长	<p>外国から来る子は、個々のケースにより異なりますが、母語が習得できていない子については、いくら日本語を学習しても身につかない。従って、そういった子については、まず母語の指導をきちんとする、また、日本語の指導については、学校に入った方が、周りの子が日本語で話をしているため日本語の指導が早いというケースがある。</p> <p>そのため、ケースバイケースでどういった指導をしていけばよいかを見極めて指導しております。</p>
羽田教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>その他、何かありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、報告事項の2番、焼津市教育委員会事業評価報告書作成日程について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
嶋教育総務課長	<p>教育総務課の嶋です。私からは報告事項2 焼津市教育委員会事業評価報告書作成日程について、説明いたします。</p> <p>資料は、事前に配布させていただきました報告事項1ページをお願いいたします。</p> <p>事業評価報告書につきましては、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて以降、平成21年度から毎年作成しているところであります。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められており、報</p>

	<p>告書の作成、議会への提出、公表が義務付けられました。さらに同条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、有識者で組織する「焼津市教育委員会 事業評価委員会」を設置することとしています。</p> <p>資料が別となりますが、当日配布資料、報告事項の1ページをご覧ください。</p> <p>今年度は、記載の3名の委員に委嘱させていただきます。</p> <p>昨年度は、文化・芸術分野から委員の推薦をいただきましたが、一昨年度に、文化・芸術に関することの職務権限が、市長部局に移っておりますので、今年度、令和4年度事業の評価を行うに当たって、「学校」、「社会教育」、「PTA」の3分野から委員の推薦を依頼したところ、校長会からは小川小学校の内田いつ乃校長、社会教育委員会からは渡邊徹委員長、PTA連絡協議会からは小林千也杏家庭教育副委員長、の御推薦をいただきました。</p> <p>次のページをお願いします。日程についてです。</p> <p>日程につきましては、事前に送付しました資料にも入れましたが、こちらに詳しい日程を記載しました。</p> <p>6月、7月は評価委員会を開催するための内部の事務処理を行います。7月下旬から9月の中旬にかけて、事業評価委員会を2回開催し、委員からの御意見を反映させた報告書（案）を作成します。そちらを9月27日開催予定の定例教育委員会で御審議いただき、修正を加えた上で、最終の報告書を取りまとめまして、11月市議会定例会に提出するとともに、ホームページで公開したいと考えております。</p> <p>説明は、以上になります。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の3番 いじめ問題への対応について、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>それでは、報告事項3の「いじめ問題への対応について」報告いたします。当日配布資料の3ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。5月の新たな「いじめ」の認知件数は34件でありました。児童間暴力が最も多く、ささいないざごから暴</p>

	<p>力に発展するケースなどが見られます。その他にも複数の児童が一人の児童に意地悪をするようなケースもありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、4ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は20件でありました。</p> <p>いやなあだ名で呼ばれたり、強い口調で言われたりするなどのなどのケースや、トラブルからお互いに悪口を言い合ったりするなどのケースがありました。こちら、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、3件のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒になりますが、修学旅行後、登校が渋滞していましたが、保護者と学校との話し合いに「あゆみ」職員も参加し、今後の学習の進め方、進路についての相談方法などを考え、実施していくことになりました。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒ですが、4月に引き続き5月も安定して毎日登校することができています。</p> <p>3件目、こちらも中学2年生の生徒です。適応指導教室に通うようになり、安定した毎日を過ごすことができております。</p> <p>以上、いじめ問題についてご報告いたします。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の4番 最近の小中学校の状況について、「子ども支援課」及び「学校教育課」の2課より報告があります。はじめに、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>それでは、先程の資料5ページをお願いします。</p> <p>「5月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は21人、中学生は76人で、中学校では昨年度よりも14人増えております。小学校では、「無気力」や「不安」での不登校が多く、中学校では、「不安」や「理由がはっきりしない」不登校が多くなっております。一人一人、その要因は異なりますが、丁寧に寄り添いながら対応してまいります。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は26件、中学校は38件の報告があ</p>

	<p>り、こちらも、小学校では減少傾向であるものの、中学校では増加傾向が見られます。小学校では、低学年では万引き、高学年では生徒間暴力が主な内容になります。その他にも、特定の児童による対人暴力や、注意を受け入れられず授業放棄したなどがありました。</p> <p>中学校では、注意されたことからトラブルになったり、あだなを呼ぶ意地悪をしたりするといった、その他粗暴が8件、リストカットなど、その他の問題行動が8件、ささいなことで腹を立て殴ったり、物を壊したりする生徒間暴力7件などがありました。</p> <p>次に交通事故については、小学生で5件、中学生で2件ありました。</p> <p>7件中4件は、自転車と自動車の接触事故で、1件は自転車単独事故でした。2件は、下校中の自動車との接触事故です。原因としては、不注意や一時停止無視、自転車による縦列走行などがありました。各校に再度、交通安全の指導の周知徹底を図るよう指示していきたいと思います。</p> <p>最後に不審者についてであります。2件報告があり、どちらも性的な言葉がけをされたものです。引き続き、注意喚起を行ってまいります。</p> <p>以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>私の子供が東益津中学の2年生ですが、今年度から、登校時間が少し遅くなりました。昨年度まで、7時20分に家を出ていたのが、今は7時50分分で30分位遅くなったが、学校で生徒の登校時間を遅くするようにしたのではないかと思っておりましたが、こういった事が、不登校の生徒数を少なくするためにやっているのではないかと思ったのですが、どうですか。</p>
寺尾課長	<p>直接、校長先生とお話していませんが、やはり安心安全の確保というのが第一の目的ではないかと考えています。</p> <p>教員の勤務は8時開始となっておりますが、それより前に来る生徒への対応で8時より前に来る教員がいます。しかし、教員の勤務時間に合わせて登校時間を見直す学校もありますので、全ての教員がいる時間に安心安全を優先して登校時間を変えたのではないかと考えられます。</p>
羽田教育長	<p>また、学校へ確認をお願いします。</p> <p>中学校ですと、私が以前勤務していたところでは、教員の勤務が8時からのため、生徒は8時10分までに登校する事としていた。</p> <p>そうすると、教員は8時に来ても生徒を迎えられる。</p>

	しかし、もっと早く登校する生徒がいるため、全ての生徒への対応が難しいところがあります。
増田徹哉委員	生徒が早く登校しすぎているため、少し登校を遅くしたのではないか。
羽田教育長	昇降口を空ける時間を遅くしたかもしれません。
増田徹哉委員	少しでも、登校時間を遅くした方が、生徒が家でゆとりがもてるのではないかと感じました。
羽田教育長	増田委員がおっしゃるとおり、子供達が家でゆっくりして登校した方が不登校が減るのではという考え方を学校がした可能性も大いにあるかと思えます。東益津小、東益津中学校は、今年度不登校の児童生徒を減らしていこうとする取り組みの指定校となっていますので、そういった取り組みを学校で行っているのかもしれないので確認をします。
羽田教育長	その他、何かありますか。
河江委員	現在、自転車通学をしている中学校はありますか。
羽田教育長	あります。
河江委員	自転車の事故や、ヘルメット着用などこれからもいろいろ問題が出てくるかと思えますので、十分気を付けるように対応していただきたい。
荒井子ども支援課長	今月の自転車の交通事故は、登下校中のものはありませんが、小学生が徒歩で帰宅している際に不注意で回りを見ていなくて接触事故が起こったケースはありますが、自転車の登下校についても十分注意するよう声をかけていきたいと思えます。
羽田教育長	その他、何かありますか。
委員全員	(質疑無し)
羽田教育長	それでは、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	資料はありませんが、口頭で申し上げます。 小学校の運動会、中学校の修学旅行も概ね計画通り実施されました。

	<p>ただいま概ねと言いましたのは、小学校1校で1年生が運動会に参加できず、2年生以上で実施した学校がありました。これは、5月末から6月にかけて、季節性インフルエンザによる、学級閉鎖の報告が3小学校、15学級ありました。例年に比べると、この時期にこれだけの学級閉鎖があることは大変珍しいです。報道等で、コロナ禍にインフルエンザにかかる人が減ったため免疫が落ちたのではないかという報道もされていますが、現在も学級閉鎖をしている学校もありますので今後も気を付けていきたいと考えています。</p> <p>4月から、新任校長校訪問で1校、人事管理訪問で4校の計5校で学校訪問を行いました。</p> <p>児童生徒が端末を使用する授業も色々な形が見られるようになってきました。</p> <p>授業中に自分が調べたい事柄が出てきたときに、自由に端末を使って調べたり、自分の考えを整理するときに、ノートの代わりに端末を使ってまとめたりするなど、子ども自身が、必要に応じて使う機会が増えてきています。</p> <p>また、意見を交流する場面でも、ホワイトボードを使用する、ワークシートを活用する、端末を活用して、ジャムボードと言われるアプリで意見交換をするなど、多様な方法がとられるようになってきています。</p> <p>授業での効果的な端末の利活用が進むよう、こうした、各学校での取り組みの良さを共有していきます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p>
増田紀子委員	<p>端末を効果的に活用し始めているというお話がありましたが、実際、家庭学習において、小学生が端末を家に持ち帰って、例えば、学校で作った資料をもう一度、家で活用してみたりするような、学校だけではなくて家に持ち帰るような使い方はしているか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>中学校では、これまでも家庭へ持ち帰って、そのような使い方をしていました。今年度から小学校も少しずつ家へ持ち帰る取り組みが出てきました。学校で勉強したことをさらに自分で色々調べたり、学校によってはドリルの学習を端末を使って学習するところが出てきています。</p> <p>今後、小学1年生は難しいかもしれませんが、家庭へ持ち帰り、家庭学習への活用も進めていくという取り組みを広げているところでもあります。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p>

委員全員	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の1番 保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問の御案内について保育・幼稚園課長より説明をお願いします。</p>
平岡保育・幼稚園課長	<p>それでは、保育・幼稚園課から公立幼稚園訪問についてご説明させていただきます。</p> <p>「その他」と書かれた資料をお開きください。3ページになります。</p> <p>毎年実施しております、公立幼稚園の訪問日程が決まりましたので、ご案内させていただきます。</p> <p>日時等につきましては、ご案内文書内、公立幼稚園訪問のスケジュールのとおりです。</p> <p>参考に、保育園の訪問日程も入れさせていただきました。</p> <p>教育長、教育委員の皆さまは、公務やお仕事等でお忙しいこととは存じますが、ご都合がよろしい日時がありましたら、園の方へお越しいただければと思います。</p> <p>時間は、午前9時15分から午前11時までとなっておりますが、ご都合のよろしい時間にお越しいただいても、また途中でお帰りいただいても結構です。</p> <p>なお、お越しいただく際には、お手数ですが、保育・幼稚園課へご連絡くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>以上、ご案内でございます。よろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
増野紀子委員	<p>外国につながる児童生徒への支援についてですが、以前、子供達は、早く日本語がしゃべれるようになる子もいますし、場合によっては、日本で生まれた子もいるかと思いますが、保護者も日本語が得意ではないといった場合、通訳のために子供を欠席させて親が病院連れて行くなど、子供を通訳代わりに休ませたりすることが少しあったかと思いますが、そうすると、子供の学習の権利が奪われてしまう事になるかと思いますが。</p> <p>また、学校の状況や進路の事などもそうですが、学校でトラブルが起こった場合なども、保護者に伝えるのが難しいため、子供が通訳代わりにな</p>

	<p>って、親に伝えていくことになる、そこにうまく伝わらないところが出てきて、最終的に子供に不利な状況が起こってしまうということを経験してきましたので、難しいところではありますが、焼津市は支援員も充実していると思います。是非、実態把握の中で、支援員が全てを把握することは難しいと思いますが、保護者も含めて少しずつサポートを広げていけば、それが子供に帰ってくるのではないかと思います。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございます。 その他、何かありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>
羽田教育長	<p>それでは、次回の開催予定です。 7月14日(金)午後2時から、大井川庁舎3階中央にあります会議室となりますが、定例教育委員会の前に、同じ日の午後1時15分から、学校給食センターにおいて、学校給食の試食を実施させていただきます。従いまして、7月14日(金)につきましては、午後1時15分までに、学校給食センターにお越しいただき、その後、お車で移動していただき、定例教育委員会となりますので、当初御連絡させていただきました内容と異なっておりますので、お間違えのないようよろしくお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時20分閉会】</p>